

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【公開番号】特開2008-164171(P2008-164171A)

【公開日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2007-336720(P2007-336720)

【国際特許分類】

F 16 J 15/18 (2006.01)

【F I】

F 16 J 15/18 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月15日(2010.12.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動機械と伝動装置入力軸(32)との間を接続するための力伝達装置(31)であつて、伝動装置入力軸(32)と相対回動不能に結合されたハブ(38)を備えており、該ハブが、別の2つの接続部材(7,8)と共に2つの圧力室(2,3)の形成に関与しており、ハブ(38)と各接続部材(7,8)との間にそれぞれシール装置(9,10)が設けられている形式のものにおいて、

ハブ(38)と接続部材(7,8)との間の個々のシール装置(9,10)が、その位置を、シール保持体装置(1)によりハブ(38)及び接続部材(7,8)に対して軸方向及び/又は半径方向で位置固定され、シール保持体装置(1)がハブ(38)に配置されていることを特徴とする、シール保持体装置を備えた力伝達装置。

【請求項2】

シール保持体装置(1)が、ハブ(38)に結合するための少なくとも1つの第1の機能面(70,71)を有している、請求項1記載の力伝達装置。

【請求項3】

第1の機能面(70,71)のハブ(38)との結合が、摩擦接続、殊にプレス結合により行われる、請求項2記載の力伝達装置。

【請求項4】

第1の機能面(70,71)のハブ(38)との結合が形状接続により行われる、請求項2記載の力伝達装置。

【請求項5】

シール保持体装置(1)が、互いに同軸的に配置され且つハブ(38)への当接用の第1の機能面を形成する少なくとも2つの面領域(70,71)を形成するための、殊にC字形又はU字形の環状横断面、軸方向の当接面(22,23)を形成するための、半径方向に向けられた突出部(20,21)及び前記の同軸的な面領域(70,71)間の結合部材(26)を備えた、環状のキャップ状の部材(17)として形成されている、請求項1から4までのいずれか1項記載の力伝達装置。

【請求項6】

キャップ状の部材(17)が、結合部材(26)の領域に周方向で見て複数の切欠き(73)を有しており、これらの切欠きによって、ハブ(38)において軸方向に向けられ

てスラスト滑り軸受け面領域を形成する突出部（74）がガイドされている、請求項5記載の力伝達装置。

【請求項7】

ハブ（38）が焼結構成部材として構成されている、請求項6記載の力伝達装置。

【請求項8】

シール保持体装置（1）が、軸方向に向けられた少なくとも1つの第2の機能面（28）を有しており、この第2の機能面が、ハブ（38）と、ケーシング（39）の内周面を形成する部分領域との間でスラスト滑り軸受け面又はラジアル滑り軸受け面を形成する、請求項1から5までのいずれか1項記載の力伝達装置。

【請求項9】

第2の機能面（28）が、多数の部分面領域により形成される、請求項8記載の力伝達装置。

【請求項10】

軸方向に向けられた第2の機能面（28）が、結合部材（26）に形成されている、請求項8又は9記載の力伝達装置。

【請求項11】

請求項1から9に記載のシール保持体装置（1）が形成されている、請求項10記載の力伝達装置。

【請求項12】

ケーシング（39）の内周面に、軸方向でハブ（38）に向けられたエンボス加工部、突出部又は切欠きが、作動媒体流用の貫通開口を実現するために設けられている、請求項8から11までのいずれか1項記載の力伝達装置。

【請求項13】

軸方向でケーシング（39）の内周面に対して向けられたハブ（38）の端面に、作動媒体流用の貫通開口を実現するためのエンボス加工部、突出部又は切欠き（72）が設けられている、請求項8から11までのいずれか1項記載の力伝達装置。

【請求項14】

当該力伝達装置（31）が、切換可能な結合装置（40）、流体力学的なコンポーネント（33）及びこの両者に、入力部（E）と出力部（A）との間の動力伝達において後置された振動緩衝装置（34）を有しており、該振動緩衝装置の二次部材（36）が、ハブ（38）と相対回動不能に結合されている、請求項1から13までのいずれか1項記載の力伝達装置。

【請求項15】

当該力伝達装置（31）が3通路ユニットとして構成されており、切換可能な結合装置（40）の作動装置を負荷するための圧力媒体を供給可能な圧力室（2）を、ケーシング（39）により取り囲まれた内室（47）に対してシールするためのシール保持体装置（1）が使用される、請求項12記載の力伝達装置。